

平成30年12月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成30年12月7日

○出席議員 15人

1番 鈴木克己君	3番 藤本治君	4番 久我恵子君
5番 磯野典正君	6番 照川由美子君	7番 戸坂健一君
8番 佐藤啓史君	9番 寺尾重雄君	10番 土屋元君
11番 松崎栄二君	12番 丸昭君	13番 岩瀬洋男君
14番 黒川民雄君	15番 岩瀬義信君	16番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 酒井清彦君
企画課長 軽込一浩君	財政課長 齋藤恒夫君
税務課長 土屋英二君	市民課長 植村仁君
介護健康課長 大森基彦君	福祉課長 吉清佳明君
生活環境課長兼 清掃センター所長 神戸哲也君	都市建設課長 鈴木克己君
農林水産課長 平松等君	観光商工課長 高橋吉造君
会計課長 菰田智君	教育課長 岡安和彦君
社会教育課長 長田悟君	水道課長 大野弥君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 渡辺茂雄君	議事係長 原隆宏君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 常任委員の所属変更

第2 議案上程・質疑・委員会付託

議案第50号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第51号 勝浦市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第52号 勝浦市特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例及び勝浦市老人デイサー

ビスセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について

議案第53号 市有財産の売払いについて

議案第54号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算

議案第56号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第57号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第58号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第59号 平成30年度勝浦市水道事業会計補正予算

第3 休会の件

開 議

平成30年12月7日（金） 午前10時開議

○議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

日程に先立ちまして、12月6日の鈴木克己議員の一般質問における「—————」
「—————」という発言について、不適切な発言であるため取り消ししたい旨の申し出がありました。会議規則第6条の規定により、発言の取り消しを許可したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、発言の取り消しは許可することに決しました。

常任委員の所属変更

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、常任委員の所属変更を議題といたします。

総務文教常任委員の寺尾重雄議員から産業厚生常任委員に、産業厚生常任委員の末吉定夫議員から総務文教常任委員に、それぞれ常任委員会の所属を変更したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。寺尾重雄議員及び末吉定夫議員からの申し出のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。したがって、それぞれ常任委員会の所属を変更することに決定いたしました。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（岩瀬洋男君） 日程第2、議案を上程いたします。

議案第50号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第51号 勝浦市課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第52号 勝浦市特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例及び勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について、議案第53号 市有財産の売払いについて、議案第54号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 私からは2点、議案第50号 勝浦市議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと、議案第51号 課設置条例の一部を改正する条例の制定について、以上2件の中からご質問をさせていただきます。

最初の50号につきましては、法律改正でこのようになったということですが、これまでは市長まで選挙の期間中にビラが配布できるということは、これからは市議会議員の選挙にもビラの配布ができるということを知っておりますが、詳細について少し、どのような対応になるのか示していただきたいと思っております。来年4月の第3日曜日には市議会議員選挙もありますので、よろしく願います。

それと、課設置条例の一部改正については、総務課のほうでいろいろ苦勞して、今の行政態様に対応できるような課の配置を検討した結果だと思っておりますが、その中で何点かお聞きします。

まず、組織比較表をいただきました。その中に、まず、企画課の広報統計係が、統計の関係が全て、今度は観光商工課の新設の定住・ビジネス支援係のほうに事務が変わるということと、あと、現在の介護健康課の健康管理係が、今度は市民課の健康管理係というところで、課の配置が変わります。そうすると、保健師とか、看護師とか、そういう技術職の方たちについても変わっていくのだらうと思っておりますが、どうしてこれが介護健康課から市民課になっていくのかについてのご説明をお願いします。

それと、スポーツ振興係、これが社会教育課の中で、今は社会教育係1本で全体の内容を、そのほかにキュステと図書館とに分かれています。スポーツ振興係を設置した経緯についてご説明をいただきたいと思っております。

もう一点、この改正条例の第2条に、市長の分掌する課の配置に清掃センターが入っておりますが、組織図の中では、清掃センターは今後、生活環境課の中の組織。今までは清掃センターは独立して、課長は所長として兼務していますが、独立しているこの清掃センターを、今後、組織改編の中では生活環境課の中に入ってくるということですが、条例のほうでは、そのまま

清掃センターが残っています。その辺の整合性と、あと、清掃センターは非常に老朽化していて、清掃センターとし尿処理場を合わせて毎年1億円ぐらい修繕費等があるんですが、し尿処理場のほうは民間に委託して運用していますが、管理の部分で、清掃センターの中に決裁権のある担当者、本来は課長、所長がいいんですけど、係長職なり副主幹程度の決裁権を持った職員を配置すべきだと考えますが、その辺の考えについてお伺いさせていただきます。

最後に、現在、1係1人という課も存在はしていると思います。係については、やはり係長ですね。職階というか、級が上がれば、それなりに給与体系が上がるんですけど、そういう総体の中で、運営をうまくしていくには、課長兼務ではなくて、係長を全ての課に置くべきだと思いますが、その辺の見解をお伺いします。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。まず、選挙の関係でございます。今回、公職選挙法の一部を改正する法律が平成29年6月21日に公布されまして、議員おっしゃるとおり、今回、候補者の政策等についての、有権者が機会を拡充することを目的として、県議会議員及び市議会議員に対する選挙用運動ビラができることとなりました。

内容ですけれども、幾つかに分かれておりまして、まず、頒布できる枚数ですが、市議会議員の場合4,000枚となっております。

ビラの大きさですが、長さ29.7センチ、幅21センチ、いわゆるA4判のサイズ以内となっております。

頒布するビラの記載内容については、特段の規制はありません。ただし、ビラについては、1枚、両面刷り、またカラー刷りも問題ないということになっております。2種類まで作成できて、2種類以内の中で合計枚数は4,000枚ということになります。

ビラの表面には、頒布責任者及び印刷者の氏名及び住所を記載する必要があるということになっております。

それと、ビラの頒布方法でございますけれども、新聞折り込みによる頒布、選挙事務所内における頒布、演説会の会場内における頒布、該当演説の場所における頒布、この4項目に限定されております。

このビラの作成については公費負担となっております、限度額が設けられております。ビラ1枚にかかる製作費が、これは公職選挙法の施行令を準用して、本条例の8条にもありますが、1枚当たり7円51銭を規定しておりまして、その4,000枚でございますので、限度額は3万40円になります。

それと、清掃センターの関係について私のほうから申し上げますが、先ほど議員の中で、清掃センターについては、生活環境の下に清掃センターということの中で、課設置条例の中にも清掃センターというのが入っていて、その整合性ということでございますが、清掃センターにつきましても、今後、広域のごみ処理問題とかいろいろな問題がありまして、今は同じ課のレベルという形で課長が兼務しておりましたけれども、今後は、市長の言うスピード感を持った事務の決裁等も含めまして、生活環境が掌握はしますけれども、清掃センターに係長レベルの所長職を置いて、なるべくそちらでできる事務はどんどん進めていきたいということも踏まえまして、このような形となったわけでございます。

整合性ですが、今回、課の設置条例の中には、「課等」ということで、課の後に「等」をつ

けおりまして、その中に清掃センターとか、勝浦診療所もその中に入れておりますので、そういったことをご理解いただければと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。行政組織の変更のうち、現在、企画課広報統計係で行っております統計業務を、今後、観光商工課のほうに移管するというところでございますけれども、統計に関しましては、大きく国勢調査のような人口動静を把握する統計ですとか、そのほかに、工業統計ですとか、経済センサス、経済動静を把握する統計の2つに分類されるかと思えます。このうち、人口動静に増して、経済動静を把握する部分に関しまして、統計分析をダイレクトに行政施策に反映するほうが、今後よりよい施策づくりに貢献できるかと思ひまして、広報統計係のうち統計業務を観光商工課に移管しようとするものでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） 私からは、介護健康課にありました健康管理係が市民課に移ったのはなぜかということにつきましてお答え申し上げます。

介護健康課で今やっております中で特定健診の業務、これに関しては国民健康保険対象ということで市民課と非常に密接に結びついております。その他、市民課と結びついている事業といたしましては、先ほどの特定健診、また特定保健指導、あるいは健康教育、これは国保連合会対応の部分でございます。また、国保データヘルス計画の策定、糖尿病重症化予防の実施、これはデータヘルス計画の中に入っておるものでございますが、このようなところから市民課と非常に密接に結びついているところでございます。ですので、今回この部分につきまして、あわせて市民課で行うということで、このような形にしたものでございます。

ただ、これにつきましては、国民健康保険だけかということ、そうではなくて、市民全体の健康を守るという仕事を市民課の健康管理係で行うということでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。現在、スポーツの振興に関する業務につきましては、職員1名、臨時職員1名で対応しています。業務としましては、社会体育施設の管理、体育協会に所属する団体に関する業務、学校開放事業に関する業務、国際武道大学と連携したスポーツ教室に関する業務、スポーツ推進員に関する業務、鳴海駅伝に関する業務を行っております。また、28年度からは、夷隅地区スポーツ推進委員に関する事業、平成29年度からは、元北中学校、興津中学校の施設維持管理の業務が増え、業務が煩雑化してきています。

今後は、オリンピックに関する業務が多忙になることが予想されます。また、社会体育施設を利用した地域活性化のためのスポーツツーリズム等が増えるということがございますので、係長級、あるいは新たにスポーツ振興係を設置し、これに対応したいということで考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁漏れがありましたので、答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） 大変失礼いたしました。先ほど鈴木議員の中で、各係には係長を設置するというご質問でございますけれども、今般、改編後につきましては、全ての係に係長、または相当クラスの職員を置くようにはなっております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 選挙の関係はわかりましたので、課設置条例のほうもほとんどわかったんですけど、これは今までにない大きな変更で、当然やってくれるでしょうけど、市民が市役所に来て、いろいろな相談もあるでしょうけど、インフォメーションの窓口はありますけど、スムーズに対応できるような対応を、これは4月からやるのでしょから、その前から広報するなり、当然あろうかと思いますが、市民が迷わないような対応づくりが大事かと思います。

あと何点かお聞きしたいのは、特に観光商工課に定住・ビジネス支援係ができて、そういう名称になって、今の観光プロモーション班はなくなる。定住・ビジネス支援係のボリュームが相当あるんじゃないかと思います。先ほどの統計も恐らくここに来るのだから。それと同時に、イベントの対応も、ほとんど年中行事としてイベントをやっていますので、そういう中において、担当課は農林水産であったり、観光であったりが恐らくメインになっていますので、イベントについて、人員配置等を含めて考える。以前、たしか、私もイベント担当係をつくったらどうですかという提案もさせていただいたことがあったんですが、勝浦市は、ほかの市町村よりもイベントが大きいウエートを占めて、勝浦市の名前もどんどん世に出ていっていますので、その辺の充実を図っていただければと思いますが、それについての答弁を求めます。

それと、これはなかなか難しい話ですけど、介護健康課が高齢者支援課、教育課が学校教育課、社会教育課が生涯学習課という名称に変更になりますが、産業振興の上では、農林水産課なり、観光商工課なり、産業関係課を、この辺をもう一度見直してもいいんじゃないかという考えもあります。今、先進的のところへ視察に行きますと、それ相応の、時代にマッチした課名をつくっていますので、その辺の見直しがさらにできればいいかな、これは要望として出しておきます。以上2点と、イベントに関係についてお答えいただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。企画課から定住関係を移しまして観光商工課に行った関係でございますけれども、まずは、移住定住というのは、そのためには勝浦市を知ってもらわなくてはいけない、そういう面で行くと、どうしても観光とは切り離せない部分が出てくるのかなと考えた中で、今度は、大きな企業はもとより、小さな個人事業からも含めて支援もしていく、それと同時に、観光の振興をどんどん向上させていくという考えの中で切り離せずに、一緒に、商工の関係と移住定住も含めていこうという考えの中での今回の統合でございます。

人員関係も、これに相当なる人員を一応充ててはいるんですけども、今後、イベント等も含めていきますと、本来ですと、各係によってその人員を配置してやることになっていきますけれども、このようにいろいろ統合した組織の中でいきますと、係だけではなかなか賅い切れない。そうなったときには、例えば観光でいきますと、観光係と定住・ビジネスの関係と一緒に一つのものを作っていきという協力体制が必要なのかなと考えております。これは観光だけではなく、ほかの課も同様に考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 私からは、議案第51号 勝浦市課設置条例の一部を改正する条例の制定について、お伺いいたします。

第1条の趣旨の記載がございます。組織図を拝見しますと、総務課の係自体に変更はございませんが、それまで生活環境課の所掌でありました防犯及び交通安全に関するものが総務課の

業務として加えられております。総務課の業務が非常に多岐にわたる中で、なぜこの防犯及び交通安全に関することが総務課の業務となったのか、また、それによってどのようなメリットがあるのかということをお聞かせください。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。総務課において、交通安全、また防犯関係が生活環境から総務課の所管になった経緯でございますけれども、過去には環境防災というところから、その時点では交通関係、防犯関係もそちらの課にあって、その後、生活環境に移ってということですが、今回、まず、総務課が警察関係とは非常に密接な関係を持っている。例えば、今年などはなおさらそうなんですけれども、電話de詐欺においても、所管は生活環境が防犯関係でやっているんですが、まずは総務課に警察との相談があり、協議をし、そして担当課との業務に至っておるわけでございます。

また、総務課については、交通安全で申しますと、課長が安全運転管理者協議会の副会長という立場にもあるということ、また、もう一つ、総務課の分掌の中には、警察署協議会と申しまして、警察関係のあらゆる業務に対していろいろな意見を申す立場のところでもあります。

そのようなことから、ある程度、警察に関する交通安全、防犯関係を含めて一つにまとめたほうが効率的になると判断いたしまして、今般、交通安全の関係、また防犯関係については全て総務課で掌握するというように考えて配置替えしました。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） 警察と密接な関係があるからということで、非常に合理的な選択かなとも思うんですが、昨晚も9時ごろでしたか、ソフトバンクの通信障害があったということで、総務課から防災無線を通じてご連絡があったりしまして、総務課の業務は非常に多岐にわたって大変だなという感じがいたします。秘書係、総務係、職員係、消防防災係と、総務課の仕事軽減を図っていくことが必要だと思います。

特に防災の面では総務課に非常に大きな負担があると思いますので、防災の面で総務課の仕事軽減を図るという対応策として、防災の専門職である防災管理監の登用について、これまでも登用してはどうかということで提案をしてきたんですが、防災管理監の登用について、今のお考えをお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。防災管理監につきましては、過去にも議員よりいろいろご提案いただきまして、今般、来年の4月より、防災管理監、名称は予定ですが、そういった名称の管理監を、任期付ということで起用する予定でおります。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 議案第51号、行政組織改編というところでの質問をいたします。これに当たりましては、私たちの意見を反映してくださり、社会教育課が生涯学習課、そして、福祉課の児童係を子育て支援係というふうに改名してくださり、感謝申し上げます。

そこで、1点、介護健康課が高齢者支援課となり、高齢者という年齢で枠どりしたのはなぜか。介護が必要な若年層の支援もあると思うんですが、その辺はどうかということが1点。

2点目が農林水産課、これは、本年度成果を上げました有害鳥獣対策班、この名を削除したのはなぜか、その理由をお伺いします。

3点目は、福祉課の児童係が子育て支援係となりました。福祉係が社会福祉、障害福祉というふうに分かれて記されています。まず初めに、この児童係の仕事内容に何か変化することはあるのかということをお伺いします。以上3点です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。私からは、介護健康課が高齢者支援課に変わったのはということでございます。これにつきましては、わかりやすい名称をというところで、現在、介護健康課は、赤ちゃんからお年寄りまでの方を対象とした事業を展開しております。その中でお年寄りの事業を主に行うということから高齢者支援課としたものでございます。

ただ、若年性介護が必要な方につきましては、介護保険特別会計の中での事業実施ということになりますので、引き続き高齢者支援課のほうで行うことになります。若年性認知症などは、認知症施策も介護保険の事業でございますので、引き続き行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。有害鳥獣対策班が農林係に編入される件について、その理由について申し上げます。今回の再編に当たりましては、係総力を挙げて、有害鳥獣対策も含めた農業振興に一層推進するため、柔軟な体制を構築しようとするものであります。

現在、有害鳥獣対策班は2名の職員で賄っておりますが、実情といたしまして、有害鳥獣対策は係総出で行っているところであります。具体的に申し上げますと、猟友会が行う一斉捕獲につきましては、当日の対応として、水産係も含めた、課総勢で行っております。そのほか、猟友会の捕獲者が毎月捕獲の報告に役所に参りますと、その対応として係全員で担当しております。

もう一点の理由といたしまして、今後、農林係に対する業務の増加が見込まれております。昨日の一般質問でもお答えしたとおり、森林環境譲与税の交付が来年から始まります。その使途についても求められておりまして、森林環境税を市民から徴収する以前に、それに先駆けて、これに取り組む必要があります。限られた人数の中で、圃場整備事業の採択に伴いまして、今年度から本格的に実施が始まります。3地区の事業も、採択を経ますと、100町歩に及ぶ圃場整備の対応もする必要があります。

また、災害等が発生した場合、災害復旧事業に対しましても柔軟な対応を求められるところであります。

したがって、班という名称はなくなりますけれども、これまで以上に有害鳥獣対策には強化を図りながら、農業振興を一層推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。福祉課の児童係におきましては、子ども・子育て支援について業務を行ってきたわけでありまして、一部、介護健康課のほうの母子保健の分野ということで、主に保健師のほうで、妊娠期からの子育ての支援、子どもの支援を行っていたもの、新生児や、産婦の訪問であるとか、3歳児の健康診査、そういう母子保健のものについても福祉課児童係のほうで、子育て支援係として子育て全般について行っていこうということでもあります。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○6番(照川由美子君) ありがとうございます。1点目については、わかりやすさをメインにしたということです。高齢者という表現が、介護健康の主流となっていくという現実があると思いますが、私としては、高齢者に限定した場合、若年層の人たちがどこの課、係というところで迷うのかなと思ひまして質問をしたわけです。でも、わかりました。

2点目の、農林水産課ですが、みんなで協力体制を強化して取り組む、これは納得いたしました。柔軟にということですが、こういう協力体制のもとに成果が上がってきたわけで、班という名前を削減ということについても、納得いたしました。

3点目ですが、福祉課のところ、子育て支援係というふうにするからには、その仕事内容が、今説明があったように拡大ということで、これもわかります。児童係を子育て支援係にした理由はよくわかり、私たちの意見を反映してくださって、本当にありがたく思います。

福祉課を社会福祉と障害福祉の2つに分かれさせたという点で、その背景をお聞きいたします。

○議長(岩瀬洋男君) 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長(吉清佳明君) お答えいたします。福祉課のほうで、社会福祉係と障害福祉係になっているという点でございますけれども、従来の福祉係については、高齢者の支援と障害者の支援ということで、今お話しになったとおり、高齢者については介護健康課のほうに事務が移管するというので、障害者に特定して行う係ということで障害福祉係が設けられております。

社会福祉係については、もともとの生活保護であるとか、保護係の業務に加えて、福祉係の行っていた福祉全般のものを社会福祉係のほうに移管するという内容であります。以上でございます。

○議長(岩瀬洋男君) ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○6番(照川由美子君) ほかのところの状況はわからないのですが、ここで社会福祉と障害福祉という、障害というものを課の前面に出すということがどうなんだろうかという気持ちがありましたので、聞いてみました。他の市町村でも障害という言葉を使っているのかどうか、その情報があればお伺いしたいと思います。

それから、社会教育課も生涯学習課となったわけです。この点について、やはり趣旨というものがあると思いますので、そこの課名の変更にあたっては、どんな趣旨があったかということをお聞かせください。以上です。

○議長(岩瀬洋男君) 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長(吉清佳明君) お答えいたします。他市町村の状況で障害という名称を使った課があるかということについては、把握をしておりません。以上でございます。

○議長(岩瀬洋男君) 次に、長田社会教育課長。

○社会教育課長(長田 悟君) お答えします。平成29年に作成しました勝浦市教育大綱の中で、1としまして、基本目標としまして、生きる力を育む学校教育の推進、2としまして、地方の活力を育む生涯学習の推進となっております。この中で、今回の社会教育課が担っているものにつきましても、生涯学習の推進ということでございます。その内容につきましても、生涯学習の推進、スポーツの推進ということがございますので、この大綱にのっとって課名の変更をさせていただきます。以上です。

○議長(岩瀬洋男君) ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番(佐藤啓史君) 議案第50号と51号でお聞きします。まず50号につきまして、先ほど鈴木議員から、我々はよく法定ビラという言い方をするんですけども、選挙期間中に配られるビラです。4,000枚という話、わかりました。通常、法定ビラを、国政選挙や首長選挙の場合は、シールを張るんです。そのシールを張ってないと違法ビラになるんです。先ほどの課長の答弁の話だと、4,000枚の枚数のビラは、シール、証紙と言うのかな、我々の今までの経験からいくと、張ってないと違法ビラ扱いになるのが一般的な選挙の考えで、それを張らないと何でもありになっちゃうので、当然それを張るものだと思って質問しているんですけども、それは、告示に届け出をして、シールをいただいて、選挙スタッフが、その日、帰ってきてから事務所で張りつけるわけです。それを大体翌日から配るというものになると思うんですが、それでよろしいのかどうかという確認の質問がまず1点。

51号について。今度は組織の改編ですけども、同じ会派で3人目の質問で大変恐縮ですが、これは総務の所管の議案だと思いますので、本会議で聞かせていただきますが、今回、課の設置変更、係の変更等、いろいろ配置替えとかあったりする中で、業務する場所の入れかえが当然生じてくると思うんです。係が増えた課は移動しなきゃいけないだろうし、それは1日、2日でできる問題でもないと思いますので、その辺の準備も含めて、どういう形で考えていらっしゃるのかについてご答弁をいただきたいことが、まず1つ。

それから、これは私は、今いる課長たちが係長の時代から聞いたことがあるんですけども、係長の中に5級の係長と6級の係長がいます。対外的なおつき合いというか、ほかの市町村へ行く、あるいは県へ行ったりするときに、これは聞いたことを直接ここでお話ししますけれども、例えば課長、課長補佐がいたり、主幹がいたりするときに、何だ、あなた係長なのかというようなことで、いわゆる肩身の狭い思いをするような係長がいたりということを聞いたこともあります。そういう意味で、例えば5級の係長、6級の係長がいる。課長は7級でしょうけど、その辺の意味も含めて、係長という職について私は否定するものではないですけども、位置づけを、ある程度5級と6級の差をつけてあげたほうがいいのかなど思ったりもするんですが、それについてお考えを聞かせていただきたいことが2つ目。

もう一つは、同じ会派で見解が違うので失礼なんですけど、今度、生涯学習課になりますけれども、今、社会教育課の場合は社会教育委員会議があって、社会教育という扱いでやっています。私は今、PTAの関係などで夷隅郡の社会教育委員会議に出席したり、せんだって御宿の公民館であったんですが、夷隅郡の社会教育振興大会という形であって、社会教育課の市の職員の人たちもみんな行っていましたが、私は社会教育課のままでいいんじゃないかと思ってまして、というのは、私だけかどうかは別として、生涯教育というと、どうしてもご年配の方のための教育なのかなと捉えてしまうのが私なんですけど、今、社会教育課で所管しているのはPTAであったり、子ども会であったり、青少年相談員もそうだと思うんですが、子どもたちも対象にした教育、学校教育とは違う社会教育は子どもからお年寄りまでという意味を含めると、社会教育課のままでいいんじゃないかという思いもあるんですが、それについてお答えいただきたいと思います。

○議長(岩瀬洋男君) 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長(酒井清彦君) お答えいたします。まず、議案第50号の選挙ビラの関係でございますが、先ほど私もそこまで答弁しておりませんでした。申しわけございません。ビラの頒布につきま

してのことですけれども、このビラには、勝浦市選挙管理委員会が交付する証紙を張らなければ頒布することができないとされておりますので、議員おっしゃるとおり、証紙を張るということになっております。

また、今回、いろいろな課が再編になりまして、場所等についてでございます。基本的には、人員が極端に増えるわけでもございませんので、事務室については、そうそう移動はございません。ただ、若干、2階については、今予定されているのは、農林水産課と観光商工課を交代しまして、農林水産課、土地改良、農業委員会と同じフロアにして、今度、反対側に、観光商工課、生活環境、都市建設課と、そういう形で人員の増減があったので、その辺の変わりはあると思います。

引っ越しとか、移動の関係ですけれども、来年、暦でいきますと、3月30日、31日が土日になっておりまして、それを基本に全部移動をかける予定で、現在考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。係長の5級、6級、ご指摘のとおり、同じ係長で等級が違う職員がおります。ただ、勝浦市の場合、ちょうど係長級になる、いわゆる40代の職員が非常に多い年層になっております。これを、例えば課によって、6級の係長を課長補佐という名前をつけたときに、その年代は人数が非常に多いもので、人事異動上、1人の職員がそこに張りつけになってしまうような、課によって全て課長補佐をつけるような市の状況ではございませんので、どうしても5級、6級の係長が入れかわる場合もございます。課によっては6級の係長を据えているところもちろんございますけれども、そういった人事異動の面で、課長補佐の名前をつけて5級、6級を分けるということは、現時点では非常に困難な状況ですので、従来どおり5級、6級の係長ということで配置をしまいたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えいたします。生涯学習係ということで社会教育はどうなんだということ、生涯というのは高齢者じゃないのかというご質問かと思っておりますけれども、生涯学習につきましては、生涯にわたっての学びを通して人生の活力を生み、地域社会への活力につなげていけるような生涯学習の仕組みをつくり出すということで、高齢者だけではなくて、市民全体という形で、それが生涯学習という形になっています。

それと、社会教育についての、生涯学習に変えたら社会教育はどうなるかというご質問かと思われましても、これにつきましては、教育委員会事務局組織規則というものがございまして、この中の社会教育係の中に、社会教育の振興に関することということがございます。これは今度改正する予定ということでございますが、この中にも生涯学習係の中に、社会教育の振興に関することということが入ってございますので、社会教育のことにつきましては、従前と変わらないような形で推進していく形になっています。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） まず、選挙の関係、50号の関係については確認できました。一般的に言う法定ビラをつけてやるということで、4,000枚のシールを張るのはなかなか大変な作業です。国政選挙になると、これが何万枚、比例選挙になると15万枚、これをやるので、もちろん国政選挙は選挙期間が長いですけど、市長の選挙も1週間、我々の選挙も1週間、日曜日に告示になっ

て届け出をし、選挙七つ道具を持ち帰って、それからスタート、一方でスタッフはシール張りを1日かけてやるという形になると思います。まだ年は明けていませんけれども、選挙モードに入りつつあるのかなと思いました。一応確認の意味で聞きましたので、ありがとうございます。

51号のほうに関しましては、副市長からご答弁をいただいたので、副市長、わかるんですよ。ただ、職員が外に出て行ったとき、肩身の狭い思いをされている。それは前から私も聞いたことがあって、庁内ではそれでいいんだけど、出て行ったとき用に肩書を1つ別に、いいのかな。補佐、兼補佐、兼係長という、名刺ですよ。今、やじが入ったけど、これは実際に僕が聞いている話の中で、同じ等級の係長であっても、隣の市では補佐が出てきた、そういうのがあったので、外向けにという部分で。これは、昨日もそうだけど、働きやすい環境づくりの中の一つだと思っていいと思うんです。職員のスキル、モチベーションが変わってくるんじゃないか、モチベーションが高くなれば仕事の効率だって上がるでしょうという意味の提案なので、これは要望として聞いていただければと思います。

あと、事務室については、30日と31日の2日間でやる。当然、係の入れかえもあつたりするので、課としては観光商工課と農林水産課が変わる。土地改良と農業委員会と農林水産課が同じフロアになるので、一緒に連携してできるということだと思いますので、それも含めて、ほかの部分も30日、31日で終わって、4月1日から、新年度当初からできるような形の準備をしっかりとさせていただきたいことと、最後の生涯学習については、私はそういうふうに思った。社会教育委員というものが実際にいて、教育課には教育委員がいて、今度、学校教育課になりますけれども、社会教育課には社会教育委員というものがしっかりいて、これは社会教育委員法に沿ってあるものですから、別に、生涯学習課だから反対するとかではないけれども、私は社会教育課のままで何ら問題はないと思ったので、あえて、何でこれをしたのかという部分の質問をさせていただきました。いずれにしても、2回目の答弁は結構ですので、そういうことで、要望も含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） まず議案第51号につきまして、福祉課の、これまで保護係が独立して設けられて、それなりのスタッフで体制をとって運営されてこられたわけですが、今後は社会福祉係ということになるわけですが、社会福祉係が掌握する事務の内容、そして、高齢者福祉について、高齢者支援課のほうに業務が引き渡される部分もあるのだらうと思いますけれども、そういうことも含めて、今までの福祉係がやってきたことが、今後、社会福祉係と障害福祉係とにどう分かれて、それぞれスタッフ、マンパワーとして、どういう体制がとられるのか。社会福祉係はこれまでよりも人数的にも多くなるんじゃないかと思われまますけれども、そういうことはどう変わっていくのかということをお尋ねしたいと思います。

もう一点は、社会教育課が生涯学習課になることについてですけれども、先般行われた70回を超える回数、戦後営々と続けられてきた公民館研究大会というのには私は参加したんですけれども、その記念講演では、10月半ばから、文部科学省においても社会教育課がなくなったことについて、講演者が紹介をしておりました。社会教育課が文部科学省からなくなって、生涯学習とか、課名はみんな変わっているんですけれども、それに伴って社会教育施設の所管について、従来と異なる、特例という形ですけれども、所管を変えてもいいような動きが出ている。

今、博物館が文化庁というものによって、今後、市町村においても、社会教育施設が市長部局の所管に変わるということも、特例としてはあり得るということも出されているんだということが紹介されておりまして、これは官邸主導で、閣議決定等でそういう動きが始まっておりますので、こういうことと、今回の社会教育課を勝浦市において生涯学習課に変えること、そして、その業務内容をどういうふうにしていくのかということ、社会教育施設についての名称の変更だけにとどまらない、業務内容の変更というのがあるのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

また、今回、条例改正の提案がされて、こういう教育長のもとにある社会教育課については、規則の改編ということで対応されると思うんですけども、こういう一連の条例改正の中で出ていますから議会としては議論できるわけですけども、社会教育課、生涯学習課の課内での規則変更となりますと、今回のように議会にかかることなく変更が可能なのではないかと思っておりますので、そういう今後の社会教育課にかかわる業務の変更が起こった場合には、我々に対して、そのことがどのように知らされるのか、あるいは意見が求められるのかどうか、そのこともあわせてお聞きしたいと思います。

次に、議案の52号、53号、両方一括でお尋ねしたいんですけども、特別養護老人ホーム総野園、またデイサービスセンター総野園の設置条例を廃止し、建物を売り払う、その理由をお尋ねしたいのと、また、建物を1,210万円で売り払い、土地については無償提供ということでお考えかと思うんですけども、その無償提供の条件ですね、業務が続く限り無償提供するのかと思っておりますけれども、そういう条件なのか。そして、先ほどの廃止の理由とあわせて、業務の継続性についての保証をどう担保するのかということと、土地建物について、土地の貸与の条件についてお尋ねをしたい。そして、業務が終了した場合にはどういった条件での返還になるのかをお尋ねしたい。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 質疑の途中ではありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。初めに、福祉課の福祉係が社会福祉係のほうへの事務の移管の関係でありますけれども、新たにできる社会福祉係については、プラスする業務としては、民生委員、児童委員に関することであるとか、福祉基金の関係であるとか人権擁護、そういう関係の事務が新たに社会福祉係に加わってまいります。当然事務量も増えてまいりますので、それに見合った人員ということになるかと思っておりますけれども、人員配置についてはまだ未定であります。

これまでの福祉係が障害者福祉係になるというところで、障害の部分を除いた高齢者については先ほどからのご案内のとおり介護健康課へ移管される、また、民生委員、日赤関係については社会福祉係へ移管されるという内容でございます。

続きまして、総野園の関係であります。総野園については、これまでも議会のほうでいろいろとご説明しているところでありますけれども、来年3月31日をもって民間に移譲するという

ことで、既に移譲法人については、現在の管理委託をしているさくら会ということで決まっております。それに伴って、建物については、有償譲渡ということで、1,210万円の金額で譲渡をするということでもあります。

提案理由にもありましたとおり、もともとの考え方としては、建物、デイサービスセンター、また特別養護老人ホーム、備品関係、全て不動産鑑定を行って、3,000万円弱の数字が出ております。しかし、今後、施設の改修であるとか、今後かかってくるお金としては5,000万円を超えることが見込まれているということで、無償譲渡ということで検討してまいりましたけれども、一部、特別養護老人ホームのリビングの増設の部分については、8年前に国のお金をいただいて増築したということがあって国への返還金が生じますので、そこを返還金に見合う約1,210万円の有償譲渡するということが決まっております。

それと、土地については、無償貸し付けということで、これまでの緑風苑、また裕和園の例に倣っているところがございますけれども、もし、今の総野園で業務を行わなくなったときには、もちろん建物を解体撤去、更地の上、市に返還をしていただくという協定に、契約になっております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。文科省の組織の改正ということでございますが、再編の目的としましては、学校教育政策と社会教育政策の分団・縦割りの解消が目的となっております。これからの方向性として、学校教育、社会教育を通じた社会政策全体を総合的に、横断的に推進し、教育基本法第3条の生涯学習の理念に基づいた生涯学習政策の実現を目指すというのが方向性ということでございます。

これに伴いまして、勝浦の組織ということでございますが、これは文科省の組織の変更でありまして、業務につきましては、今のところ勝浦のほうの影響はございません。

また、博物館、これは文科省から市長部局というようなものがあるんじゃないかということですが、現在のところ、勝浦ではそういうものはございません。

また、教育委員会の規則の改正について、議員についての周知ということですが、本来、条例等につきましては議決ということですが、規則につきましては委員会で決定をするということでございます。教育委員会規則につきましては、教育委員会の会議を開いて、そこで議決をするという形になっております。また、全般にわたることであれば、必要に応じて、議員の説明会が必要な場合につきましては、そういうものはあるというような形で認識しています。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 答弁漏れがあります。先ほどの2点目の質問で、設置条例を廃止する理由と、事業を存続する担保はどうなっているかという質問をしていますので、それをお答えいただきたい。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁漏れがありましたので、答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。総野園の譲渡に当たって、募集要項によって移譲法人を募集するということになっております。その募集要項の中に、10年間は特別養護老人ホームデイサービスセンターの今の業務を継続をするということで、それを条件に移譲するということが決まっておりますので、それによって、最低10年間は今の業務を継続していただくことに

なります。

総野園については、市で民間に管理を委託して行っていたものを、完全に民間に移譲することですので、設置管理条例については廃止をすることになります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 私がお尋ねしているのは、市で建て替えて新しく長く使える施設をつくって、今までどおり、指定管理になるかもしれませんが、そういう運営で続けていくことがなぜできないのかということ、その理由をお尋ねしているわけです。

そして、10年間は事業を存続するところに募集をかけたということで、10年間の事業継続は保証されているわけですが、10年後以降の事業に誰がどう責任を負うことになるのかということについてお尋ねをしたい。それが2回目の質問です。

議案第51号に関しまして、福祉課の保護係が社会福祉係として再編成されることになろうかと思うんですけれども、現在の生活保護に関する相談に対して、申請の数が年々減少している状況のもとで、生活保護係としてこれまでやってきた業務が縮小する傾向にあるのではないのかという危惧があるんですが、そういう点での心配はないのでしょうか。

そして、今後の社会福祉係として、今までの保護係が担当してきた業務が、どう引き継がれ、発展していくのかについて、特にお尋ねをしたいと思います。

障害福祉係については、障害福祉係として特化することによって何を期待されているのか、あわせてお尋ねしたいと思います。

それから、社会教育課につきましては、文部科学省内の社会教育課の廃止・改編との連動はないようですが、たまたま機を同じくしてこういう動き、それぞれの課名を変更するとか、業務内容の見直しがあるんですけれども、業務内容は今までどおりであると理解してよろしいでしょうか、改めて確認をさせていただきます。

社会教育施設に対する位置づけも、スポーツ振興係を新たに置くこと以外は、社会教育係としてこれまでやってきたことは、そのまま引き継がれるという理解でいいのかどうかを確認させてもらうのと、あわせて、文部科学省内で起こっていることは、やや官邸主導で閣議決定ということで、文科省内で沸き起こってきた変化ではなくて、上から、官邸からこうしろという形で出てきた動きなわけですので、今後どうなっていくのかというのは非常に懸念のあるところなんです。まだ10月半ばから始まったばかりですので、今後どういう展開を遂げるのかは全く見通せない面があるということ、研究大会の記念講演の中でも言っていましたけれども、今後、よく監視を続ける必要があることだというふうに認識しておりますけれども、懸念されることは、規則の変更だけで業務内容が変更できるということになっておりますので、それに対しては、わずかな変更でもそうですけれども、変更がある場合には、議員に対する説明を怠りなくやっていただきたいと思っておりますけれども、それに対してお答えいただきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。総野園の関係であります。失礼いたしました。市で建て替え等を行って今後存続できないかというところでありまして、県内の特別養護老人ホーム、427施設ある中で、民間で行っている施設はもう420施設、7施設のみが地方公共団体で行っているという状況がございます。なぜそうなっているかについては、民間で行うメリ

ットがさまざまあると思いますけれども、効率的な事業運営であるとか、いろいろ時代に即した福祉サービスができる、そういう民間のメリットが多くあるわけでございます。今後、市のほうで、先ほど申しました改修、設備の更新を行っていくと、5,000万円を超えるような経費もかかってくるということ、また、新たに建て直すとなると、違う場所に建てる、莫大な経費がかかってくる中で、やはりそこは民間にその運営を委ねてやっていくのが市にとっても一番いい、また利用者にとってもいいことではないかという判断で、民間に移譲するということが決定したわけでございます。

10年間はいいいとしても、10年後の状況ということで、移譲法人を募集した際のプロポーザルでさくら会からもいろいろ提案がありましたけれども、特に団塊の世代が今後後期高齢者になっていく、ますます特別養護老人ホームの利用を希望する人が増えてくることは十分認識しているということで、今後、施設も拡大をしていく必要があるということは、さくら会の提案からもありましたので、これについては、10年たった後の心配というよりも、今現在、特に、先ほど申ししている民間へ委託したメリットを最大限に生かしていきたい、そういう考えで今回の措置をしたものであります。

それと、今までの保護係の関係であります。生活保護の業務に支障はないかというお尋ねでありますけれども、現在も2名のケースワーカーで対応している、それについては全く変わりがなく、今後も2名のケースワーカーで生活保護の相談業務に対応していくということであります。したがって、そういう生活保護に対する支障はないと考えております。

また、障害福祉に特化したということでありますけれども、高齢者については介護健康課に移管ということで、特に障害福祉について、今、障害者は自立に向けて、いろいろな施設を利用して動いているという面があります。障害者に対するこういうサポート業務も年々拡大しているところもありますので、今回の障害福祉係については、障害者対応ということで、さらに力を入れてやっていくということでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。今回の改正につきましての生涯学習についてのことでございますが、先ほどの鈴木議員への答弁にもありましたけれども、生涯学習については、何ら変わるものではございません。

10月に組織改編があったということで、今後どうなるのかということでありますが、今後、通知とか来る場合につきましては、それについて対応してまいりたいと考えております。

それと、規則ということでございますが、教育委員会も、教育委員会をとという機能がございます。これを十分発揮しまして、民意の反映ということがございますので、その委員会の機能を発揮しながら、この規則の改正をしていきたいと考えております。

また、先ほど申しましたけれども、必要に応じまして、議員に説明が必要であれば、説明ということは考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○1番（藤本 治君） 議案第51号については、この組織改編によって生活保護行政が後退するようないないように、ぜひお願いをしたいことと、社会教育課の課名変更に対しましても、内容にかかわるものではないということです。ただ、文科省自体がそういう変化が起こりつつあるということで、勝浦市でも、文科省でも、同時に変化が起こっておりますので、それら

を注視しながら、適時、議員にも説明の機会を設けていただきたいと思います。以上は要望で、しておきたいと思います。

それから、10年後以降の特別養護老人ホーム及びデイサービスセンター総野園の業務の継続ですけれども、その保証が今ないという状況ではないかと思うんです。その保証を、今はさくら会の10年後の意向に任されているような状況ではないかと思いたすけれども、勝浦市として、そこを責任を持って、10年後以降もこの施設が発展しながら継続するような、そのような対応をとることができないのかどうか。保証がないわけです。民間に委ねてしまうということなんですけれども、勝浦市としての責任をどう果たすのか、今、こういう大きな変化をしようというときには、本当に民間にそのまま任せてしまうということでもいいのかどうか、勝浦市の責任、対応の仕方を、もっと後々までの将来にわたる対応を、この事業が発展して継続するような、そういう責任ある対応をとるべきではないかと思うんですけれども、その点について見解を伺いたすと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。10年後以降の特別養護老人ホームの状況でございますけれども、市では、介護保険事業計画ということで、現在の特別養護老人ホームの利用者の需要に沿って計画を立てているわけでありまして。例えば、今回、総野園の規模を大きくするというのであれば、介護保険事業計画の中で、当然市民の負担も増えてくるわけですから、それが妥当であるかどうかというのを審査をして計画に盛り込んでくるわけでありまして、逆に、施設を終わりにしたいという状況になった場合でも、やはりこの介護保険事業計画の中で、そういう需要者がいっぱいいるという状況をお示しをして、市としてのそういう対応をとっていくということでありまして、全く市のほうで関与できないという状況ではないと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。土屋元議員。

○10番（土屋 元君） 私は、議案第51号、勝浦市課設置条例の一部を改正する条例の制定について質問いたします。平成30年度は、予算編成のときに市長に、重点的な施策に対応する予算づけの視点はという同僚議員の質問に対して、産業振興、企業誘致、交流人口の拡大、移住定住の促進、子育て支援、教育環境の向上を重点目標として予算をつくったと答弁されております。今回の組織編成は久しぶりの大きな組織編成だと思います。市制60周年を踏まえて、市長がいろいろな状況を分析、把握し、副市長とともに、当然、関係課長へのヒアリングをしながら、次年度、平成31年度にどういう目玉、どういう重点施策を出そうかと。その前に、市民には、今年度は市制施行60周年で、子育て支援に全力応援しますと。大きな事業で認定こども園が平成31年度秋にオープンする予定で、子育て世代は非常に期待していますし、現在、2階にもそういう部屋を用意して対策を持っている。そういうことで私は今回の組織編成については、組織編成の意味というのは、同僚議員が、市役所は市民の役に立つところだと、私も同感でございます。そして組織編成は、市長と市の執行部の皆さんのやる気を市民にPRする表示物、要するにやる気を出すということです。

それで、何が最優先だという中で、今回は、組織編成の中では、高齢者に対しては、高齢者支援課に来てください、これははっきりしています。あとは、目玉は全くわかりません。特に子育て支援については、係は設けますが、若い世代が来て、私、どこに行ったらいいのかしら

となっちゃいます。高齢者支援課、子育て支援課をはっきりつくる。俺は高齢者だからここへ行けばいい、私は子育て支援課だからここに行けばいい、はっきりわかる目玉をつくるのが組織編成の目玉です。

なぜこういうことを言うかという、民間企業では、収益を達成するというのは、国民に満足する商品を提供するという目的で組織を変更し表示物を変えるんです。市役所も、市民に向けて、目玉をわかりやすく、はっきりさせるということです。そういうことで来年度予算をつけますよという意味なんです。

そういう中で、今回は高齢者支援課が新しい名前になった。そして、社会教育課が生涯学習課になった。これについて、私は違う。先ほど、一番の重点目標は産業振興課となっています。他の自治体へ行きますと、農林振興課、水産振興課、自信をつけています。振興をやるんだぞ。農林課、水産課ではないです。そういうやる気を言葉として出す、表示物として出すというのが、市制60周年で過去を振り返って、猿田市長が市民に向けてPRをする組織編成の一番目玉ではないかと私は強く思うわけです。

また、同僚議員が、課長補佐とか、何かそういうことを用意したらどうですかと、私も大賛成です。課長補佐になれば、次は俺は課長だなと。今は、いきなり係長が5級、6級と上がって、そろそろ予備だ、市民にはわかりません。課長補佐になれば、次、君は今度は課長になるのかな、また、市役所の中の職員にも、お互いが切磋琢磨して活性化します。そういう雰囲気をつくるのが、実は市長と副市長の大きな仕事。そして、総務課長を中心とした関係課のヒアリングをして、こういうふうなことで来年度は重点施策をやっていきたいけど、市民に向けて、わかりやすく、やる気を見せる組織編成は何かねと、当然相談されていると思いましたが、今回は、目立つのは高齢者支援課だけです。逆に、教育長の所管の生涯学習課、私は社会教育課を残して、その中に生涯学習係を置いてあるんですから、まさに社会教育課というのは、これは公的に通用する課なんです。ここにやる気だとかなんかじゃない。

私は、やる気でもう一つあるのであれば、芸術文化交流センター、あか抜けた市民を市長がつくると言えば、旧市民会館みたいに、館長を置いて、課長クラスを置いて、やる気を出す。そして、この中に交流促進係、芸術文化振興係を置いているんですから、そういうクラスで抜てきするとか、そういうやる気を見せていない。私は、旧市民会館当時の館長が、市民に向けていろいろな文化のPRをしていました。そういうクラスを置いて、社会教育課長が本庁にいながら兼務するんじゃないくて、文化会館にもキュステにもいるとか、そういう思いというのが必要だと思います。

ですから、今回は、そういう中で、子育て支援課を市長が言うんだから、へんてこでもつくるんだ、支援課を設置するというぐらいの思い切った、高齢者支援課、子育て支援課ぐらいを、きちっと若い世代にやる気を見せる。市制60周年を踏まえて市長が市民に発表した、子育て支援に全力を尽くしますと言ったことへの目玉が見えない。こういう組織編成に対して、副市長はどのようなアドバイスをしたり、市長の意向を受けて、間に入って、課長のヒアリングをどのようにされたのか、その辺について論争があったのか、それについて1点お聞きします。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。今回の課の組織替えにつきましては、あくまでも、新

たな行政重要、あるいは課題に対する対応について、体制づくりを行ったのはもちろんですが、市民の皆さんが一番わかりやすい、また、市民サービスが向上となるような見直しを図ったつもりでございます。今年の1月から、全課を対象にヒアリングを行いまして、実際に市民の皆さんと接している窓口、あるいは係長、課長はもちろんですが、交えて何回もヒアリングを行って、現在の人員の中で事務が一番スムーズに行われ、また、市民の皆さんが迷わずに相談ができる窓口に来られるような体制をとろうということで、じっくり練ったものでございます。

先ほど議員がおっしゃられましたように、子育て支援課をつくったらどうかというご提案もございますけれども、これは、そういう課をつくれれば市民の皆さんはより一番わかりいいかもしれませぬけれども、今の勝浦市の人員、これは人件費の高騰につながりますので、極力、現在の人員の中でできる限りの改善を図っていこうということで、今回組織の見直しを図ったものでございます。

産業振興につきましても、課は変わりませんが、職員一丸となって取り組んでおります。今回名前を変えなかったから職員のモチベーションが落ちるということはございませんので、その辺は十分ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。土屋元議員。

○10番（土屋 元君） 今、副市長から、この春先から全課をヒアリングしながら、じっくりと練った組織なんだというお話を伺いました。もちろん、課を設置すると課長クラスの人件費、いいじゃないですか、目玉で。そういう役の人を、市の中から、今の課長でもそうです、あるいは係長クラスを抜てきするなりして、その人件費高騰なんていうのは、トータル的には、やる気に関しては、市役所がやることに対して市民は応援してくれますよ。中途半端にやっては組織変更の目玉が見えないんです。先ほど産業振興ということをして市長が一番先に挙げた。振興ということに対して目玉を今も使っていない。交流人口の拡大と商工業の発展と振興、観光商工課は観光係と定住・ビジネス支援係をつくる、どうもよくわからない。

朝市の大きな課題がある、そういうことも含めると、実は、昨日の一般質問で言い忘れたことがあるんです。三日月グループをつくられた小高御代さんが、朝市のおかげで三日月は発展しました、朝市様々ですと書いていました。そして今、朝市は、三日月に多く来るだけではなくて、宿泊業の人たちに支えられて、観光客が朝市を目指して来ています。だから昔は朝市がホテル業を発展させたということをよく言われていました。そういうことと同じように、組織を改編したら、観光商工課の中にも朝市振興対策係を置くとか。やる気がない、そこが見えない。

これ以上言ってもあれですけど、ただ、社会教育課はそのまま残したり、芸術文化交流センターは課長クラスを持って行って、やる気を見せる。市長は、やる気を出してもらいたい。やる気があるから来年度の市長選に立候補するのを宣言したんですから、そういうことを今から市民に向けてPRすることが一番大事だし、係長クラスがたくさんいれば、その中でいかに覚醒させるかという仕組みも、課長補佐制度をつくっていくとか、そういうことにつながることもあると思います。

特に子育て支援については、認定こども園をオープンさせる、子育て支援センターをつくる、また、子育て支援ガイドもつくるというお話も聞いております。子育て世代の人たちが期待し

ている政策ですし、市長も約束しています。そういう形の中で、来年度の改編ですから、子育て支援課を設置するぐらいの目玉を打っていくということは、まだ日にちがありますから、ぜひ検討していただきたいということを強く要望します。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第50号、議案第51号及び議案第53号、以上3件は、総務文教常任委員会へ、議案第52号及び議案第54号、以上2件は、産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第55号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算、議案第56号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第57号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第58号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第59号 平成30年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明並びに補足説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 議案第55号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算について、2点伺います。

まず1点目、41ページ、農林水産業費、有害鳥獣捕獲事業として463万円の計上、そして、その報償費ということで、イノシシ、キョンということで上がってきております。それから、狩猟免許取得促進事業補助金というのが上がってきております。

1点目の質問ですが、イノシシは1,400頭から1,500頭を見込み、100頭増、キョンが700頭のところを1,000頭、300頭の増、すばらしい成果でした。とにかく捕獲をという目標達成に向けた真剣な取り組みと努力が感じられました。キョンは、報償費を3,000円から6,000円に2倍にしたからという理由はわかるんですが、猟友会高齢化の中、これだけ捕獲数が伸びた、キョンだけではなく、イノシシも伸びています。その背景は一体何かということをお聞きします。

次に、48ページ、教育費、特別支援教育支援員配置事業として428万5,000円、職員の賃金として378万4,000円の計上です。予算額が1,865万円、支出見込みが2,218万円ということで、差額は353万3,603円の増になっています。現在、特別支援員の配置校と、各人数を、まず伺います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。今回、補正予算に報償費を増額を計上させていただきました。その背景として、捕獲数の伸びの要因ということでお答えさせていただきますと、まずキョンにつきましても、先日も一般質問でお答えさせていただいたとおり、報償費の値上げに伴います捕獲意欲の向上が顕著にあらわれているものと分析しております。

その1点、イノシシにつきましては、捕獲が伸びている理由というのは、明確な根拠はお示しできないところであります。捕獲に従事しております猟友会に伺いますと、これには一定の傾向があるということ伺っています。捕獲が多かった翌年は捕獲が急に減るとか、その反動で、その翌年には捕獲が増える。この捕獲数は、どうやら個体数ですとか、生息数との因果関係があるのかなと思います。具体的に捕獲の傾向を、過去を遡りまして推移をお示ししますと、平成26年度は858頭とれまして、平成27年度は、これが大きく増加して1,289頭、28年度はさらに1,706頭、これが過去最高の頭数でございます。明けた平成29年度につきましては、急激に減りまして785頭。先ほど申し上げました一定の傾向があるのは、この平成29年の捕獲数の減少は、その反動があるのかなと、このように分析しております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをさせていただきます。支援の配置人数でございますが、平成30年度は、上野小学校が4名、勝浦小学校が6名、総野小学校が5名、豊浜小学校が1名、勝浦中学校が5名、合計で21名の配置をしております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 背景はぼんやりとわかったような次第です。キョンの繁殖力は、一昨日の一般質問でも申し上げたように驚異的で、生後半年で妊娠し、1年2カ月で出産できる。そういう捕獲しても捕獲してもという状況があると思います。捕獲のほかに何かよい方法はないのか。例えば、NPOの勝浦環境クラブから聞いたんですが、妊娠しにくくなる餌が開発されているということを知りました。これは、猿にも、イノシシでも食べられて、そういう状態になればよろしいかと思うんですが、捕獲以外、道はないのかという点を1つ伺います。

それから教育費のほうですが、わかりました。大変多くなってきていると思います。ここ3年間の支援員の人数の推移はどうであるか、これを伺いたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。有害鳥獣の対策の件でございますが、妊娠したい薬物等の具体的な対策方法をお示しいただきましたが、有害鳥獣だけではなくて、森林等には他の動物もおりますので、有害鳥獣以外の動物への影響も懸念されるところでございまして、実用化については、なお検証等が必要かと思っております。

そこで、私どもで捕獲以外に考えている方法を2つお示ししたいと思います。1つ目は、有害鳥獣の忌避剤と申し上げまして、動物の嫌がる薬剤等を使って、これは食べさせるのではなくて、近寄らない、侵入しない、このような実証実験ができればと思っております。

具体的に申し上げますと、せんだって、北海道の業者から試供品の提供がございました。北海道では鹿の食害等に悩まされて、そこで北海道の業者が忌避剤を開発したと聞いております。鹿については一定の成果があるということで、私どもに対しましては、被害の著しいキヨンに対して、これを活用したらどうかという提案がございました。キヨンにつきましては、農作物だけではなく、観賞用の植物の被害もありますので、宅地等でこの忌避剤を使うことが、ペットですとか、先ほど申し上げました他の動物への影響等、早速、これの実証実験を市内でしたいと思っております。

もう一点を申し上げますと、地域ぐるみの獣害対策でございます。地域でけもの追払いですとか、住民でできる捕獲策の設置の講習会ですとか、そういうものを進めたいと思ってお

ります。昨日、一般質問で申し上げたとおり、県のほうでは新たに専門員を雇用してございます。そのうち1名はキョン、専門員と申しあげましたが、もう一名につきましても、地域ぐるみで住民に対して、これを追い払い、捕獲を進めようとする地域の住民を対象に獣害対策を普及、進めていこう、こういう方がお1人雇用されております。この方につきましても既に大森地区を対象に獣害対策の講習会を開催しまして、市といたしましても、住民の方と同席しながら、こういうノウハウの習得に努めておるところでございます。

以上2点で、捕獲以外の被害防止を努めております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） それでは、平成28年、平成29年、平成30年という形でよろしいでしょうか。それでは、平成28年度が13名、平成29年度が19名、そして今年度は21名となっております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 質疑の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○6番（照川由美子君） 3回目をお願いします。有害鳥獣ですが、先ほどの捕獲以外の方法として、1つは嫌がる薬剤を実証実験したいと。これは大変希望があるかと思えます。私は、自然環境とか、ほかの無害の生物が妊娠しにくくなるような餌を食べてもいけないなど感じていたのですが、こちらの薬剤のほうが有効ではないかと思いました。2つ目は地域ぐるみの対策ということです。

もう一つ、高齢化する中で、狩猟の免許取得、猟友会の高齢化を考えますと、重要な取り組みだと感じています。今回3名取得という補正予算が計上されています。この点については、現状はいかがでしょうかということ、最後にお聞きします。

2点目の特別支援ですが、平成28年度から13名、19名、21名と、年々増加しております。それだけ特別な支援を要する状況である、学校現場はかなり厳しくなっているところを感じます。この要望書というのは校長から出るわけですが、各校の支援員の活動状況、それらの成果と課題をどのように把握しているかを最後にお聞きします。私の要望としては、自分も実際そういうお願いをしていたので、要望だけではなくて、書面でしっかりと成果と課題を押さえて次の要望をしていくという形にしていければと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。狩猟免許取得の補助金に関する件でございますが、当初予算で2名を計上いたしましたけれども、2名の新たな資格取得の方がいらっしゃいまして、この2名の方について既に補助金を交付済みとなりました。今回計上させていただくのは、その後に資格を取得された方への補助金の交付であります。今回3名の計上でございますが、その内訳は、性別で申し上げますと、男性2名、女性1名でございます。年齢別で申し上げますと、50代の方が1名、20代の方が2名となっております。この3名は、いずれも、わ

なの免許取得でございますが、3名のうち2名につきましては猟銃の免許も既に取得しております、今後技能を見極めながら、猟友会の駆除隊の加入を検討している、このように聞いております。

なお、補助金交付対象以外の方で免許をお持ちの方が市内に移住されまして、既に免許を取得されている方ですから補助金の対象となりませんが、1名、60代の方が新たに猟友会に加入する、このように、補助金の効果で猟友会、捕獲の組織的な強化が、成果があらわれていると感じております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをさせていただきます。まず、成果と課題につきましては、私もといたしましては、校長先生方との面接等を通して把握をしております。また、配置に当たりましても、担当者と担当教諭、また、私と校長先生での面接を経て、十分なヒアリングを行った上での配置をしております。報告書、要望書については、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○4番（久我恵子君） それでは、私から2点ほど。1点目は、第55号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算のことですが、50ページ、幼稚園管理運営費ですが、こちらの補正で、消耗品費として、クリスマスイベント等を実施するに当たっての消耗品費でございます。こちらの説明をお願いします。私の知っている限り、私も子どもが幼稚園に行っておりましたが、クリスマスのイベントに関しましては、たしか父母の会費のほうで出していたような感じがいたします。当初予算を見ましても、これが入っていなかったの、これに対する説明をお願いします。

もう一点は、第58号の介護保険特別会計補正予算で、94ページ、生活支援体制整備事業で、勝浦いろは帖の製本費、こちらも当初予算では33万5,000円でしたが、今回123万8,000円と、約3倍強の予算になっております。こちらも増額になった理由をお知らせください。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをさせていただきます。補足説明書のほうにはクリスマスイベント等というふうに記載をさせていただきましたが、そもそもの理由といたしましては、年度当初にいただきました予算の執行途中に、園にかかわる施設の一部が破損をしたため、その修繕費用に、緊急的にこの消耗品費から流用をいたしまして、そして、その不足額を今回の補正で計上させていただいたというものでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回のこの勝浦いろは帖の印刷が増額になった理由でございます。この勝浦いろは帖は高齢者の方へのサービスが記載されていた冊子でございます、大変好評を博しているというふうに自負しております。また、在宅医療介護連携の中の項目でございます、地域の医療・介護資源の把握という項目、これにも資するものであるというふうに評価をいただいているところでございます。

今回は、当初予算で500部予定いたしました33万5,000円を予算計上させていただいたところでしたが、内容に変更はないことと、あと、組織改編が予定されていたことから、執行を控えておったところでございます。それでは、今はどうしているかといいますと、29年度の残って

いるものを使って対応しているところです。

どういう方に配っているかといいますと、来庁された方、また、訪問時に必要であると感じた方、あと、ケアマネさんたちなどに配布しておるところでございます。

ただ、65歳以上の方につきましては、介護保険の案内を送付しますので、そこに一部抜粋を入れて送ったり、あるいは、配偶者の方が亡くなって、65歳以上、独居の方、わかった方につきましては郵送したりしておるところでございます。

しかしながら、訪問した際に、内容がそれほど周知されていないんじゃないかというような感があるという話が担当からありましたので、それでしたら、組織改編もありますので、65歳以上の世帯で独居の方、あるいは夫婦一緒の方でも65歳以上のみの方、そういう世帯に全部配布しましょうということとところで今回予算を上げさせていただいたところでございます。そのために3倍近い数字になったところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。久我恵子議員。

○4番（久我恵子君） クリスマスの幼稚園のほう、承知いたしました。今まで幼稚園のクリスマスのイベントといいますと、園児がろうそくを持って入ってくる、大変感動的なもので、恐らく今年で最後になるんじゃないかと思っておりました。だから、ろうそくが増えるのかなという感覚がありましたのでご質問させていただきました。ご回答ありがとうございました。

あとは、いろは帖の件ですが、私も以前のものを見ていて、大変よいものができているなど思っておりました。できることならば、希望者の方全員に配っていただけるのが一番ありがたいんですが、65歳以上の独居、あるいは65歳以上でお住まいの方にこれを配布するというところで、これは大変よいことだと思っております。

3倍になったのも、これはしょうがないという感はあるんですが、例えば、65歳以上でなくても、これが欲しいという方がいらっしゃった場合には、例えばこれを配布するようなお考えがあるのかどうかをお聞かせください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。大森介護健康課長。

○介護健康課長（大森基彦君） お答え申し上げます。このいろは帖につきましては、窓口に来ているいろいろと相談を受けたりして、必要だという方、欲しいという方につきましては、現在も配布しておるところでございます。

今回3,500つくりまして、うち3,400は郵送するということですから、100しか残りませんが、それにつきましては平成31年度予算でも要求をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） まず、47ページの消防の防災無線の浜勝浦の新築における300万円の件、それと、49ページ、50ページ、これは全員協議会で説明されたエアコンについて再度お伺いいたします。

まず、防災無線につきましては、今回設置の問題ではなく、再三、部原の瀧口神社のところの防災無線が非常に聞こえが悪いということ、役所のほうも聞いているんですけど、それに関連して、この辺の整備はどうなっているのか、これだけ、1点お願いいたします。

そして、エアコンについては、全員協議会で説明を受けた中で、2億5,400万円の予算づけ、買い取り方式になれば安くなるということは説明を受けているんですけど、この2億5,000万円

の積算根拠をどのようにしたのか。恐らく業者からいただいたものが計上されているのか。

例えば、たまたま教育課長に資料をいただいて、私もわかるんですけど、大体1教室7メートル掛ける8メートルぐらい、56平米から60平米ぐらい、階高は3メートルと言われるのが普通の教室であって、私も面積しかいただいてなかったんですけど、例えば、クーラー1つで1個の部屋を空調するのか、あるいはダクト方式で空調するのか、この辺の詳細なものを教えていただければ助かる。

そして、教室のほかに、職員室、特別室、多目的室もあろうかと思うんですけども、その辺の教室が小学校は幾つ、中学校は幾つで、この予算づけの中で、そういうものがわかれば教えていただきたい。

そして、前に全員協議会の際に説明を受けた中で、可動式の500万円で設置するというものの、私も調べた中で、エアコンは、今回、国の政策もあって、補助金の関係もあって、メーカーが何件かある中でも、勝浦市の使っている給食センターはダイキン、そのほかにも、三菱、東芝、日立、メーカーはいろいろあるんですけど、一メーカーに聞いたら、今からやれば間に合う。技術的に、また設計上の問題も、確かに過疎補助金の問題もあるんでしょうけど、その辺でも設計の前倒しから今年の夏に間に合わせることはできないのかと私なりに聞いたら、あるメーカーは、エアコンの機種が、車と同じように、4月には新しい機種変更になる。その中でも間に合うんですよということを聞いたんですけど、せっかくやるんですから、4月に間に合う方法はできないのか、今後努力はしていくんでしょうけど、その辺でわかるし、とりあえず1回目の質問をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。防災行政無線の整備云々ということでございますけれども、96カ所の子局を持って整備しておりまして、この関係につきましては、全部を見回りにして見ていくのも非常に難しいところもございます。そのようなことから、近隣住民の方々にもご協力をいただいて管理している状況でございます。

また、今議員がおっしゃいました瀧口神社のところの子局でございます。非常に聞こえにくいということであれば、早急に調査をして対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをさせていただきます。2億5,400万円の積算の根拠に係るところでございますが、設置工事費といたしまして2億3,000万円、小学校54教室を1億8,000万円、中学校14教室を5,000万円の工事費となっております。設計費用と監理業務委託料として、小学校が1,870万円、中学校が530万円となっております。

普通教室につきましては、1教室1台のエアコンでというところで見込んでおりますが、この点につきましても設計の段階で詳細にしていきたいと思っております。

また、普通教室、特別教室等については、今回予算を要求させていただきましたものにつきましても、小学校、中学校ともに、普通教室、そして特別支援学級、さらには通級指導教室等を含めた64教室というところを想定をして計上させていただいております。

また、時期につきましても、私たちも、なるべく早く学校に設置ができるように、調査研究を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 今、予算の根拠を言われた中で、職員室は今ついているのか、入れるのか、入れないのか、それは後から教えていただければいいですが、先生方もどうなのかという問題もあるので。優先順位として、子どもは必要なものである。

技術的な話で、60平米ぐらいの教室には、一般家庭用の8畳で大体1馬力と言われているんです。教室が大体60平米あると、大体6馬力です。これは参考のために聞いていただければ、今後、取り付けから、いろいろな面でも、業者の発注の問題、入札の問題があるんですけど、1教室のエアコンは、塩害用で業者の仕入れが大体50万円ぐらい。それに利益がどう乗るか。その辺での調整で、大体64あると、60万円にしても3,600万円。あとは取り付け費の問題。そこで2億5,000万円の問題がどうあるべきかというのは、今後の精査の問題等いろいろある中でやればいいことですから、それを私なりに言うておくだけです。

そして、子どもたちも、勉強をする過程でどうしても必要なもので、課長も大変でしょうけど、また、執行部の市長関係、副市長関係も、このエアコンについてはやると言うんですから、それなりの対応でやっていただければいいということをお願いして、これはこれとして終わりにいたします。私の言いたいことはそういう話です。

防災無線につきましては、もう一点聞きたいんですけど、例えば部原も、港のほうと、幾つかあって、まず港のほう放送されて、あれっ、何を言っているのかなと、瀧口神社のほうで聞こうとしますと、私はこっちなんですけど、聞こえないんです。先に港のほう言って、あれは同時にはできないのかどうか、私はわからないんですけど。先ほど、瀧口神社も聞こえが悪いんですよというのは、恐らく市役所のほうにも何回か言っているんですけど、恐らく対応された面もあるかと思うんですけど、先ほどは対応していきますという話なんですけど、1点だけ、向こうで言って、杉ノ谷というか、ガードをくぐった奥に1棟あるんですけど、向こうは戸数が少ないからよく聞こえるんだよね。瀧口神社の周りは、波の音なのか何だか知らないけど、よく聞こえないので、あそこへ1晩泊まって、流して聞いていただければ、それで研究していただければどうかと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。各学校の職員室でございますが、エアコンにつきましては既に整備をさせていただいております。各学校につきましては、職員室のほか、保健室、パソコンルームについては既に設置を完了しております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。多分ですが、防災行政無線は1つの柱にラップが3つか4つぐらいついているんですけども、あれを、例えば、あそこの柱、こちらの柱で同時に流してしまいますと、声が反響し合って、余計聞きづらくなってしまうのかな、そういった意味の中で、あえてタイミングをずらしてやられているというふうに私は認識しております。

また、今言った瀧口神社のほうに関しましては、どこがどういうふうに聞こえづらいのかというの、近隣住民にも確認して、対応してまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 2点です。23ページの総野園の建物売払収入が計上されておりますけれども、先ほどの質問に加えて1点質問したいんですけど、10年後以降に売り払い先のさくら会が事業か

ら撤退をして、なおかつ、ほかにも民間の参入がないということになれば、市はどう対応されるのかをお聞きしたいということが1点です。

次に、49ページ、50ページの小中学校のエアコン設置に関連しましてご質問したいんですが、この設置の事業は、これから整備するわけですから、その財源が、リース方式ではなく、買い取り方式で過疎債を活用することが一番有利だということが議員説明会で説明されて、非常にいい方法が見出されたということで考えておりますが、この設置がされた後の維持管理についてのお考えを、今の時点でお持ちかどうかわかりませんが、お考えがあればお尋ねしたい。特にメンテナンスと、あと、国会においては、ランニングコストとして電気代の国庫補助といえますか、するということが答弁されていますので、そういうことも含めて維持管理についてお考えをお尋ねしたい。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。総野園の10年を経過した後に事業者が撤退をしたときの市の対応というご質問だと思いますけれども、その時点で需要がたくさんあるのに撤退をするというのはなかなか考えられないんですけれども、もし、いろいろな事情で撤退をするといったときには、市外にも特別養護老人ホーム施設もいろいろありますけれども、市内において、例えば土地を市で提供してそういう事業所を呼び込むとか、そういう手法も考えられるかと思っておりますけれども、ご心配なのは、そういう需要がある中で撤退したらどうかというところなんですけれども、それは余り考えられない。いずれにいたしましても、もしそういうことになったときには、市でも最善の努力をして事業者を呼び込んで、そういう施設の建設に向けて努力をしていく必要があると思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをさせていただきます。まず1点目のメンテナンスに係るところでございますが、これにつきましては、導入機種等もあわせまして、保守管理については検討してまいりたいと考えております。

また、電気代等についての交付税措置等については、国会で総務大臣が、交付税措置を検討するというようなところであります。私どもといたしましては、そういう交付税措置等に係る県教育委員会のほうから通知的なものは、現在のところありません。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 総野園の売り払い後の10年後についてですけれども、非常に楽観的な見方でいらっしゃるんですけれども、勝浦市が建てるよりも、民間が新しく建てて事業を開始するほうが開始しやすいという特別な条件とか、そういうのがあれば可能性もあるのかなとも思えるんですが、市が建て替えを断念して売り払って、その建物が老朽化して、いよいよ使えなくなって建て替えなければやっていけない、そういう条件が生まれたときに、確実に民間の事業者を呼び込めるということであればいいんですけれども、そうではない場合に、再び勝浦市が責任を持って建てて、運営を今までのとおり指定管理者に任せるとか、そういうやり方は別として、勝浦市が建てるということがないと事業が存続できないという場合もあるんじゃないかと思うんですけれども、そういう場合は全くないと、そういう楽観的な見方ができるのかどうか、改めてお尋ねをしたいと思っております。

小中学校のエアコン設置後のメンテナンスについては、これからの検討ということなので、

リース会社に任せるとするのは、メンテナンスの面では非常に安心な方法なので、リース会社に任せたのと変わりなく長く使えるような維持管理ができるような方策を、ぜひとっていただきたいと思います。これを要望しておきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。10年後、10年以降のことのご心配ということで、楽観的な見方というようなことですが、いずれにしても、10年後のことより、今現在の、こういう老朽化した施設の維持管理と、先ほど申し上げたとおり、千葉県内でも427のうちの420施設については民間で行っている。民間の最大のメリットを生かした運営が現時点では当然必要なわけで、それを10年後に、もしその移譲した法人が手放したらという心配をすることをもって、市のほうで老朽化した施設をまた新しく建て替えて莫大な費用をかけて行う、あくまでも公立で行うということがいいのかどうかというところの判断で、今回、民間移譲ということを決めたわけでありまして、その辺は将来構想検討委員会で、地域住民の方も交えて検討した中での結果ですので、ご理解いただければと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 最終的にはやはり民間に任せてしまうということで、今まで総野園は公立で設置をされて、指定管理者に運営を任せてきた施設なわけですが、公的な責任を、結局、10年後以降の責任を勝浦市がしっかりと果たす、そういうものが残っていないような、非常に懸念があるように思います。民間に任せて、民間次第ということになれば、最悪のことも考えないといけないと思うんです。そういう点では、しっかりした民間に、確実に事業が10年後以降も続くような方策をどのようにして確保するのかということとは極めて大事だと思うんですけれども、その辺で確たるお答えが今の時点でいただけないような状況かなというふうに感じましたが、10年後以降は10年後以降を待つということで、そういうお考えなんでしょうか。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。10年後、10年後以降についてはどうなるかわかりませんが、介護保険事業計画に沿って、市でもこの点についての需要、供給については行っていくということですので、その辺の現況を見極めた上で市のほうで対応していくことになると思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 3点ほどお伺いします。1点目は、23ページと28ページの両方にある、ふるさと応援寄附金の関係です。2点目は、42ページにある漁港関係のこと、3点目は、43ページの商工費の欠員補充に関することです。あと、45ページの社会資本整備交付金の増額分について、4点お伺いします。

まず、ふるさと応援寄附金については、当初予算3億円に、今回プラス2億500万円ということで、相当大幅な増額をするという内容ですが、今回は、特に、新聞にも紹介されました、勝浦ふるさと納税に電子感謝券が導入されるということで、この2億500万円と、電子感謝券を導入することについての関連はもちろんあると思いますけど、その辺のことと、電子感謝券の使い方が、一度、説明会はたしかキュステでありましたが、これについて、市の、使うほうから、商店なり、旅館なり、そういうところからどんな反応があって、今、導入に関しての対応はどのぐらいできているのか。基本的には商工会がやるというふうに聞いておりますので、わかる

範囲で結構ですので、その辺についてお伺いをしたいと思います。

2点目は、42ページに3点ほど、水産流通基盤整備事業と、水産物供給基盤機能保全事業と、漁港整備、これが新たに勝浦漁港の整備事業ということで補正されています。補正されたものは市の負担金ということですが、この負担金を上げるに当たっては、地元負担金が計上されている。この地元負担金の説明書を見ると、市と漁協で、流通基盤については10%、供給基盤機能については5%、漁港整備については50%となっていますが、そのパーセント全てが市の予算になっていますが、漁協との関係はどういうふうになっているのかお伺いをします。

43ページの商工費の中に臨時職員の社会保険料と臨時賃金が上がっていますが、2名分を要求している。実際、今回、11月に人事異動があったと聞いております。その内容については公表していないようですので触れませんが、途中で人事異動があって、たしか、観光商工課と、総務課と、税務課と、農林水産課等々の係長クラスぐらいの人が異動しています。そういうこととあわせて、非常に中途なので、あと年度末まで数カ月の中でそういう異動があったので、職員は非常に大変だと思うんですが、特に観光商工課については、これからビッグひな祭りが目の前にあって、準備で忙しい中で、職員が足りないということになっていくのか。そういうことで、臨時職員ではなくて、過去には、こういう途中の欠員については、正規職員は新しい職員を入れて、そういう中で人事異動もあったと思うんですが、その辺の対応ができなかったのか。こういう言い方はおかしいかもしれませんが、たしか、補欠の合格者というのが毎年いたように記憶しております。1年明けると、次年度に正職員で入っているというのは過去に例がありましたので、そういう対応も考えられなかったのか。臨時、臨時で対応しているとなかなか大変なことになりますので、その辺の対応について、これは総務課、もしくは副市長になるんですか、お答えをいただきたいと思います。

あと、橋りょうの架け替え工事費が、説明ですと、不調が続いていることが原因だというふうに、初日に説明がありました。この不調の原因は、ただ予定金額が安くて落ちないのかということと、この原因はどういうものがあるのかについてお伺いします。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。ふるさと応援寄附金におきますお礼品の電子感謝券についてでございますけれども、ご寄附をいただいた方は、勝浦市にふるさと納税をいただいた際に、お礼品として電子感謝券をお選びいただいた際に、その寄附者に対して、ウェブ上といえますか、インターネット上でご利用いただける電子感謝券、今まで七福感謝券は紙ベースでしたけれども、電子感謝券というポイントをお送りさせていただきます。そのポイントは、ご寄附者様のスマートフォンで管理いただきます。ご寄附者様は、そのスマートフォンをお持ちいただいて勝浦市にお越しただいて、取扱店舗でその電子感謝券をご利用いただくんですが、取扱店舗には、例えばレジのところに、QRコードといまして、四角い中にギザギザが入っているものをまず読み取っていただきます。読み取っていただいた上で、何ポイント使うかということで、金額ですが、ポイントを指定していただいて、そこで決済が完了いたします。

いわば電子マネー的な取り扱いができるということで、なかなか便利な制度ということでお声もいただいております。現時点で取扱店舗は33店舗。総務省の通知にもありますように、地場産品しか取り扱えないというところで、主に宿泊施設ですとか、飲食店、これらを中心にご

登録をいただいております。まだ11月30日にスタートいたしまして、実質1週間ですけれども、現時点で、ご利用は10件、金額で75万円ということで把握しております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。勝浦漁港整備事業に关します負担金の件でございますが、漁協からの負担につきましては、歳入予算に計上してございます。予算書の事項別明細書で申し上げますと、21ページでございます。事業ごとに負担の割合が異なりまして、まず、水産流通基盤整備事業でございますと、これは地元の負担については10%でございます。そのうち市が40%、漁協が60%、すなわち、全体事業に対しまして、市では4%、漁協としては6%負担となります。

その一方で、水産物供給基盤機能保全事業、いわゆるストックマネジメント事業でございますが、これにつきましては全体の地元の負担が5%でございます。これに対しまして、市と漁協で、市は40%、漁協は60%、すなわち、全体事業費で申し上げますと、市については全体事業費の2%、漁協については3%を負担するものでございます。

最後に漁港整備事業、これにつきましては県単事業でございます。全体事業費のうち、地元として市と漁協で2分の1を負担します。その内訳といたしまして、市は40%、漁協は60%、すなわち、全体事業費の20%を市で負担、残る30%を漁協負担、以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。観光商工課の臨時職員2名の関係でございますけれども、議員ご指摘のとおり、11月9日ですか、中旬に、事情がありまして、急遽、人事異動を発令した次第でございます。そういう中で観光商工課の職員が1名減となったわけでございますけれども、補充する職員はございませんでしたので、臨時職員2名で対応していただくということでお願いする予定でございます。これからビッグひな祭りが始まってまいりまして、観光商工課もかなり業務量が増えてまいりますけれども、それにつきましては、課員全員はもとより、ビッグひな祭りは市の各課職員を割り当てまして対応している状況でございますので、事務、事業に支障ないようにしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。まず、橋りょうの架け替え工事費の増額からお答えさせていただきます。そもそも、この橋りょうの架け替え工事費は、6月補正で概算工事費として計上させてもらったものであります。それを入札するに当たりまして、設計書をつくっていく段階で、資材の工事費単価等の調査を行った結果、予算額が不足しておりました。その不足していた金額を、まず現計予算の中で流用で対応したいということで、9月27日に入札を行ったものであります。このときに不調になったわけでありまして、その不調の原因は、プレキャスト桁の業者、ここは全国的に扱っているところでありまして、全国の自治体が橋りょうの修繕等を行っていく中で、業務が集中して、うちのほうで設定した納入期限に間に合わないということが不調の原因と聞いております。

それで、今回予算で上げさせていただいたのは、入札のときには、6月の補正のときに概算工事費、その後、予算の不足分を補うのに流用という手法を使ったわけでありまして、今回不調になったことにより、12月補正で増額するタイミングを得ましたので、今回増額をさせて

いただいたものであります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 電子感謝券につきましては、説明をいただいて内容はわかりましたが、新聞によっても、千葉県では初めて、全国でたしか4カ所目らしいですが、昨日もソフトバンクの大もとがパンクして大分パニックになっていましたけど、それはそれとして、珍しいケースだと思いますけど、とにかく、スマホを利用してというのは、これからのそういう商業的なものについては、もうカード決済の時代に入っていますので、非常に先進的な取り組みではあるのかと思うんですが、まだ全国で例がない中で始めたということは本当に評価できるんですが、これは前の二の舞にはならないというふうに強調されていますけど、もう電子なので、紙ベースではないので転売もできないよということであるんですが、この契約している会社に対して手数料等が当然出てきますけど、その辺のことに對して歳出がどのぐらい出てくるのか、それは市のほうが対応するのかということになりますけど、その辺のことに對して。言うほうもよくわかっていないので、難しいところあるかもしれませんけど。

あと、ポイントを、要はふるさと納税をした人が、その仲介の会社を通してやっているんですけど、これがどういうふうに電子マネーに変わっていくのかという部分が理解できないんですけど、その辺を説明していただくのと、あと、勝浦の店側はどのように決済してもらえるのか。前は紙ベースだったので、1枚1,000円来れば、1,000円札だと思ってやれば、後で商工会へ持って行って換金してもらおうということでありましたけど、今回紙がないので、その最後の決済は、それを使った商店にどのように入ってくるのか、その辺の流れをもう一度ご説明いただきたいと思います。

こういうふうに千葉県で初めてだと、やはり新聞報道されて、勝浦はこういう先進的な取り組みをしていますよということであれば、逆に言えば、先進市として、先進地視察が行政へ来る、その一つの媒体になりますので、非常にいいことだと思いますけど、そこをしっかりと間違わないでやってもらいたいということで、その内容説明をお願いします。

漁協のほうはわかりましたので、漁港整備はまだまだ時間とお金がかかるようですので、ぜひとも市のほうで協力をさせていただきたいということでもあります。

あと、観光商工課の、先ほど副市長の答弁がありましたけど、正職員の対応がなぜできないのかというところを、もう一度お伺いをします。

それと、入札のほうは、急遽、橋を、仲本町、墨名の橋も、当初出たときに、今、漁港関係の橋をやっているところで、またすぐ隣の橋をやることについて異論も出たと思いますけど、そこでこういうふうにまた長引いてしまうということではなくして、やっているといろいろあるんでしょうけど、これを今回また上げて不調にならないような対応を十分とっていただければと思います。それは答弁は要りませんので、今の2点、お願いします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えいたします。1点目の運営業者への支出でございますけれども、今回、電子感謝券を取り扱っていただいておりますのが、そういうふるさと納税を運営しています最大手のトラストバンクという、商品名といいますか、ブランド名でふるさとチョイスを扱っている業者でございます。基本的には月額4,000円弱という手数料をお支払いしている中でやっていただいていると認識しております。

2点目のポイントの使い方に関しまして、例えば、JRのスイカとかお持ちであれば、スイカのカードに市からポイントをチャージいたしまして、そのチャージされた金額を取扱店舗で提示することによって決済になるという、そういう仕組みということでご理解いただけますでしょうか。

ふるさと納税をされた方に、市からその方のスマートフォンに何ポイントということでお送りいたしまして、実際はアプリを使うんですけども、アプリに何ポイントということがたまっておりまして、取扱店舗でたまったポイントから幾ら使いますということで入力していただいて、その使いたいポイントをお店側に提示することによって決済になる、そういう流れでございます。

お店のほうは、そのトラストバンクという会社とつながっておりまして、自分のお店で何ポイント使われたかということが把握できるようになっておりまして、その何ポイントを今月使われたということを商工会に請求いたします。商工会から市役所に、このお店は今月幾ら使いましたという報告が来ますので、市役所からお店のほうにお支払いをする、そういう流れでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。観光商工課につきましては正規の職員が補充できなかったもので、今回臨時職員で対応した次第でございます。職員の人事につきましては、私どもも事務、事業に極力支障ないよう配慮しているつもりでございますので、先ほど申し上げましたように、イベント等につきましても、各課職員総出で支援していく予定でございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 電子感謝券は、何となくわかりましたので。ただ、前は70%の返礼だったので、これが全国的な新聞記事にもなってしまったんですが、今回は総務省の指定しているとおりの3割で運用するということですが、市内の加盟店は33店舗で、前は市内の生産品と全く関係ない、電気屋さんとか、うわさですが、相当もうかったとか、あと、車を買いに来たとか、全然市に関係ない旅行用品を買いに来たとか、登録されている店が多種多様でしたので、何千万もその店で使ったとかいう話を後でうわさでは聞いているんですけど、今回、この電子感謝券による30ポイントは制限をされているのか、それとも、市内に来て、それを見せれば、どんな商品でも対応できるのかということだけ確認をさせてください。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。軽込企画課長。

○企画課長（軽込一浩君） お答えをいたします。ご利用に当たりまして、その取扱店舗のレジなりに置いてございますQRコードをまず読み取っていただくということが前提ですので、基本的に、ご来勝いただいてのご利用ということでご理解いただきたいと思います。

取扱店舗の登録に当たりましては、地場産品を扱う店舗のみに限らせていただいております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第55号は、総務文教常任委員会へ、議案第56号ないし議案第59号、以上4件は、産業厚生常任委

員会へ、それぞれ付託いたします。

休 会 の 件

○議長（岩瀬洋男君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月8日から12月12日までの5日間は、委員会審査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、12月8日から12月12日までの5日間は休会することに決しました。

12月13日は、午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

散 会

○議長（岩瀬洋男君） 本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時55分 散会

本日の会議に付した事件

1. 常任委員の所属変更
1. 議案第50号～議案第59号の上程・質疑・委員会付託
1. 休会の件